

No.	ページ	意見内容	市からの回答	(修正する場合)修正案
【序論】				
1	3~	居住区域の分散は静謐、安穩をもたらし、市外から移住を希望する人たちも多くがこの環境を好んでいるのだらうと思います。しかし、この環境を好む人たちは元々拡大を求めているものではないだらうと思われ、分散した居住区域が縮小することはあっても、今後、経済的に拡大発展することを期待することは難しいであらうと考えます。更に、上下水道、交通、電気通信といったインフラにかかるコストは相対的に高くなっているはずで、従って、居住区域を市街地近辺に集約していくという政策意図には合理性を覚えます。ゾーンを設定し、特性に応じた集中と発展をめざす方向性に賛同します。 一方、林業や農業の集約と合理化で第一次産業の効率を上げ、里山を活用した自然との共生を図って市民が文化的精神的に豊かな生活を築ける、といった郊外の効果的な活用にも重点を置いていきたいと思います。 今回提示していただいた総合計画案は、綿密な分析と、ゾーニングや拠点の明確な性格付けなどに合理性を覚え、大いに賛同します。	基本構想の実現に向け、拠点の利便性向上と拠点と地域をつなぐネットワークの強化により、都市活力を備えた都市形成を目指してまいります。	
2	3	(1)人口減少・少子高齢化の進行 確かに、「生きるのに精一杯」であった過去からは脱却し「心に余裕ができてきた」との評価には同意しますが、しかし、それでも何か満たされないものを、そして不安を抱えているという一面も現代人にはあるのではないかと思います。そんなに貧しくはないのに、70歳を超えても現役で仕事を続けている人が多く、仕事に生き甲斐を覚えているということもあるのでしょうか、一方では高齢で孤立し、生活費の不安におびえているからだといった人の話も聞きます。 従って、コミュニティや自治会といった地域の活動への参加を断ったり、逃げたりという人がますます増えてきています。「心の豊かさを求めている」のなら、地域のボランティア活動やコミュニティの活動に加わる人が増えても良いように思うのですが――。昔の方がそのような人が多かったように思えます。安全・安心の社会の基盤の上にこそ「ウェルビーイング」が実現することを強調したい気がします。 この項目の前の(1)人口減少・少子高齢化の進行の最後の行に、「単身世帯や高齢者単身世帯、ひとり親世帯の割合が高まることが見込まれるため、社会的に孤立する世帯の増加が懸念され」とありますが、従前、亀山市ではこのような格差を是正する様々な施策が展開されてきたと評価しています。今後も効果的なセーフティネット構築を継続していくべきといった表現があっても良いのではないかと思います。 具体的には、(1)の段落の最後に、次のような一文を加えるのはどうでしょうか。 誰もが安全・安心の生活を送れるよう、今後も更に効果的なセーフティネットの構築を継続していくことが求められている。	ご意見を参考に、計画を修正します。	P.3 4 社会経済情勢の変化 (1) 人口減少・少子高齢化の進行 最終行 「…懸念されていることから、誰もが安全・安心に生活できるよう、今後もセーフティネットの確保が求められています。」
3	6	図1の地域幸福度指標におけるダッシュボードの主観データと客観データを比較して、亀山市として何を改善するのかを深掘して何をやるのかをここで明確にする事が肝要と判断します。そこで第3次総合計画プランとして何をやるのかを明確にして示す事が必要と判断します。そうでないと、第3次総合計画の核心が不明です。前回の審議会でも発言しましたが、第2次総合計画からの第3次総合計画の変化点を示してください。そうでないと第3次総合計画の重点点が見えてきません。	第3次総合計画の策定に当たっては、地域幸福度指標におけるダッシュボードの分析のみならず、本市を取り巻く情勢の変化を総合的に捉える必要があります。その上で、20ページの「7 今後のまちづくりの課題」において、今後の課題を整理し、基本構想の策定につなげています。 また、第2次総合計画は、市町合併後(新市施行後)の都市の成熟化を図り、「緑の健都」を目指すこととしておりましたが、第3次総合計画では、これまでの健康都市としての蓄積を生かし、活力向上を図ることとしています。 さらに、第3次総合計画では、まちづくりの基本方針を、これまでの「市民力で地域力を高めるまちづくり」(第1次)や「市民力・地域力が輝くまちづくり」(第2次)を基盤に、「多彩なつながりで地域幸福度を高めるまちづくり」として掲げています。 これまで培ってきた「市民力」と「地域力」を、多様な主体の連携・協働や公民の協創等を通じて磨き上げ、市民の「地域幸福度」を高めるまちづくりを進めていくこととしております。	
4	12	(6)本市を取り巻く環境の変化の ② 中心的都市拠点の機能強化と都市インフラの強靱化 人口が集中することにより、経済的・文化的な活性化が期待できるようになると思います。一方で、現在の亀山市は、自家用車を主体の交通手段とする生活者のための、そして自家用車がなければ生活の利便性を獲得できない都市になっていると言えると思います。このまま亀山駅・市役所などが立地する市街中心地に行政・文化などの機能が集中し、商業活動などが活発になると、自動車交通の渋滞、駐車場の逼迫といったネガティブな影響が顕れるのではないかと懸念されます。 バスは高齢者や車いす利用者の乗降に利便性はよくなく、密着感が強く、都市間は別にして市内の交通手段としては好ましくは無いと思っています。ドア数の多い路面電車の導入など、思い切った投資はできないでしょうか。沿線に人口が集中してくるといった期待も持てると思うのですが、市外からの転入者増加を期待するだけでなく、市内移住も進め、人口の集中を図ってにぎやかで活気ある都市空間を作り出したいとも思います。 更に、関への観光客やアートのトリエンナーレ参加者からは「飲食店が少ない」という評価をもらっています。飲食店を営む人からは「酒・ビールといったアルコールを扱わなければ利益を上げることができない」と言われています。自家用車を交通手段とする人たちは酒やビールを飲食店で楽しめず、必然的に食事は早く切り上げてしまう場合が多いようです。市内の飲食店は、午後8時を過ぎると静かになってしまいます。市内の商店街など、午後7時には歩行者をほとんど見かけられません。このような状況で市中心部のにぎわいを求めるのは無理なように思えます。 路面電車の導入には多額の初期投資が必要ですが、電車優先の混合交通で費用をできるだけ抑えるなどの研究も価値があると思います。	ご意見を参考に、施策の推進において、今後も効果的で効率的な移動手段の確保に向け、地域住民・交通事業者・行政の三位一体で検討を行ってまいります。	

No.	ページ	意見内容	市からの回答	(修正する場合)修正案
5	13	⑤産業集積やリニア中央新幹線の誘致等による交通拠点性の向上 名古屋～と東京間開通も2040年頃になりそうとの予想。その後の大阪までは更に20年程度かかるのではないかとされています。第3次総合計画でリニアを審議するのはナンセンス。老人の病院・学校へのアクセスをAIタクシー利用での他県でのいいケースを参考に導入すべきかと。	リニア中央新幹線は、国土構造に大きな変化をもたらす国家的見地に立ったプロジェクトであるとともに、全線開業時期については、国の骨太方針において最速2037年を目指すかとされています。このようなことから、社会経済情勢の変化において整理しています。 一方、AI技術を活用した公共交通については、様々な地域で導入され、効率的・効果的な公共交通ネットワークの一部として位置付けられている自治体もありますことから、これらの手法も含め、公共交通ネットワークの再構築に取り組んでまいります。	
6	13	⑥切れ目のない子育て支援と教育環境の充実 学校の情報(生徒の様子、教師の取り組み等)が以前(学校運営協議会発足前)に比べ地域に入ってこない。以前は中学校の先生と保護者、地域の役員が話し合う機会が年に2回あったが、ここ数年一度もない。これでは地域と学校との信頼関係は築けない。	学校ホームページや通信等を通じて、家庭、地域に向けた情報発信を行い、一層の取り組みの理解に努めてまいりますとともに、コミュニティ・スクール(学校運営協議会)の取り組みを核とした地域との連携・協働を進め、地域とともにあり信頼される学校を目指してまいります。	
7	14	⑦感染症ショックからの克服と価値観の変化 「地域づくり活動が活発に展開されるよう、地域まちづくり協議会や自治会等の活動を支援し～」とありますが、「まちづくり協議会」や「自治会」の役割について、これらの組織による住民相互のつながりがまち全体を支えるといった、もう少し踏み込んだ役割や責任を明記してもらえると当事者としてはうれしいのですが、それぞれ行政から補助金を交付されてもいます。これらの組織の大きな役割として、「地域の見守り」があると考えます。住民相互のつながりで高齢者や子供たちの見守り、安全確保が図られている、或いはこれらの組織の活動で地域の安全確保を図るべきであると考えています。 具体的には、3段落目に、つぎのような表現の追加はできないでしょうか。 「そのため、地域のこどもたちや高齢者の見守りなど、住民相互の連携で地域の安全・安心のための活動を展開している地域まちづくり協議会や自治会の活動を」。	ご意見を参考に、計画を修正します。	P.14 ⑦ 感染症ショックからの克服と価値観の変化 本文 8行目 「そのため、地域づくり活動が活発に展開されるよう、住民相互の連携による地域の安全・安心に取り組む地域まちづくり協議会や自治会等の活動を支援し、まちの活力を向上させていく必要があります。」
8	16～18	市民意向では、毎日の生活に密着した項目の満足度や重要度が高くなっている。また、10年後の亀山に対する市民意向は、教育支援、子育て環境の充実を求めていることがわかる。一方で、リニア市内停車駅の誘致の機運の高まりについては、重要度が低くなっている。開業の大幅な遅れに加え、リニア駅誘致後、亀山がどう変わるのかが見えない状況であるからである。市民は10年、15年後の夢を追うのではなく、3年、5年後の亀山を考える。若い世代が住みたい町に亀山を選ぶのは、第1に教育、子育て支援が充実しているかが判断基準だと思う。厳しい財政は理解するが、リニアより生活に密着した支援に税金を使ってほしい。4年間の実施計画では具体策を明記してほしい。	ご指摘の点を踏まえつつ、前期基本計画と一体的に検討する実施計画の策定作業を進めてまいります。	
9	20	P20の今後のまちづくりの課題においても、例えば、⑥の「人のやさしさを生かした多様な連携による地域の活性化」の項に、「人と人とのつながりを大切にしたいこれまでの市民参画や地域との協働、例えばまちづくり協議会や自治会、その他の団体による地域の安全・安心を守る」といった活動でまちづくりを定着させていながら	ご意見を参考に、計画を修正します。	P.20 ⑥ 人のやさしさを生かした多様な連携による地域の活性化 本文 「人と人とのつながりを大切にしたい、これまでの市民参画や地域まちづくり協議会、自治会等による地域の安全・安心の確保に向けた協働によるまちづくりを定着させていながら、生涯学習による学びの機会の充実や、様々なノウハウを持つ企業・大学等との連携も加え、地域課題の解決や新たな価値の創出、地域の活性化につなげていく必要があります。」
【基本構想】				
10	21	市のイメージとなるようなものを持つべきであると考え。岐阜市はフリースクール、大府市では健康都市など。「人とまちの輝きが未来を創る 緑の建都かめやま」に合った亀山にしかないものと考えていけるような、ワクワクするような要素があると良い。今のままではつまらない。他の委員意見(トロッコやスポーツイベント、情報発信)には夢がある。	本市には、鈴鹿川等の源流域をはじめとする豊かな自然環境や特色ある歴史文化資産である関宿重要伝統的建造物群保存地区など、多様な地域資源を有しています。 今後、本市が市内外から「選ばれるまち」としての魅力を高めるためには、都市ブランドのコンセプトを確立するとともに、一貫性のある情報発信等を推進する必要があると考えており、政策の大綱6「多様な連携と交流によるまちの活性化」の基本施策(4)「多様な交流の促進」において、都市ブランド力の向上に取り組むこととしています。 また、ご指摘のワクワクするような要素については、重点プロジェクトに取り入れてまいります。	
11	23	まちづくりの基本方針である「多彩なつながりで地域幸福度を高めるまちづくり」になるよう、施策が横断的になるようにしてほしい。里山公園を児童館にするなど。	前期基本計画では、将来の都市像から導かれる「目指すまちのイメージ」に基づき、その具現化を図るために推進する6つの政策の大綱を位置付け、それぞれの分野からまちづくりを展開することとしています。このような中、分野を横断して関連する施策を連動させ、相乗効果を発揮させるため、重点的かつ先導的な取り組みを展開する「重点プロジェクト」を位置付けており、優先的な経営資源の配分を行い、積極的に取り組んでまいります。	

No.	ページ	意見内容	市からの回答	(修正する場合)修正案
12	23	まちづくりの基本方針を「多彩なつながりで地域幸福度を高めるまちづくり」としているのに、前期基本計画の「政策の大綱6 多様な連携と交流によるまちの活性化」を政策の大綱1としてほしい。	まちづくりの基本方針に沿ったまちづくりを進めるため、地域まちづくり活動や協働・協創、多様な交流等の施策は各政策の大綱を推進するための土台となるものであることから、「多様な連携と交流によるまちの活性化」政策の大綱の6番目に位置付けております。	
13	27	①都市における交通ネットワークについて「市内全域から中心拠点などへのアクセス性を高め、全ての市民にとって利便性が確保された生活圏の形成を目指す」と記載されていますが、どのような手段(例:デマンド交通の拡充、既存公共交通の再編、民間交通との連携など)を想定しているのか、可能な範囲で具体的な方向性が示されると、市民にとってより理解しやすく、計画としての実効性も高まると考えます。ご検討をお願いいたします。	アクセス性の向上については、道路交通や地域公共交通のネットワークを示しており、前期基本計画の施策においても、市内環状道路の整備や地域公共交通ネットワークの再構築を進める考えを整理しております。これらにより、各地域における利便性を確保し、暮らしやすさの向上を図ってまいります。	
14	28~30	沿道拠点はどういったイメージなのか。何かインセンティブが必要ではないか。	沿道拠点は、本計画期間内に完成予定の市内環状道路を構成する国道306号と県道鈴鹿関線の交差点に位置していることから、交通の利便性を生かした土地利用(商業施設等)が図られているとともに、今後も更なる土地利用が期待できる箇所であることから、本市の都市構造を構成する拠点として「沿道拠点」に位置付けたところであります。 なお、これらの考え方に沿った具体的な土地利用の方針については、今後改定予定の次期都市マスタープランにおいて検討を進めてまいります。	
15	28	白地である広大な土地利用について、太陽光発電施設の規制も必要ではないか。	ご指摘のとおり、市内において、大規模な太陽光発電施設の整備による土地形質の変更が問題となっていることから、これらへの対応を施策に位置付ける必要があると考えております。そのようなことから、太陽光発電施設につきましては、政策の大綱3「自然との共生と次世代への継承」の基本施策(1)「脱炭素化の促進と循環型社会の形成」において、自然環境の破壊や災害リスクのおそれのある大規模な太陽光発電施設の立地抑制に取り組むこととしております。	
16		人口減少に伴い、農地・山林の相続や太陽光発電施設の問題等による荒廃が懸念されるが、対応策の整理が不十分である。	人口減少や林業従事者の減少・高齢者森林が持つ公益的機能の維持・発揮に向け、農地の保全や森林整備の促進、大規模太陽光発電施設の立地抑制に関する施策を位置付けています。 具体的な取り組み内容等につきましては、ご指摘の点を踏まえ、前期基本計画と一体的に検討する実施計画の策定において検討してまいります。	
【前期基本計画】				
17	40	駅周辺のにぎわいを進めるのであれば、駅前の空きテナントへの対応が必要である。	関係部署と連携し、空き店舗等活用支援事業補助金等を活用しながら、各テナントの所有者を中心に誘致を進めてまいります。	
18	40~41	子どもが小さい頃は他市の公園で遊び、お昼は近くの店やコンビニを利用することが多かった。公園整備にあわせて園内にコンビニやカフェ、付近の施設(歴史博物館など)に購買を作るなど、他分野とのつながりを持った開発をしてほしい。	ご意見を今後の施策推進の参考にさせていただきます。	
19	46	亀山ブランドを一同に買える場所(アンテナショップのようなもの)を作ってもらえると良い。市としてバックアップをすると企業自体も元気になる、にぎわいも生まれるのではないかと。	亀山ブランド認定品を購入できる場所として、亀山ブランドパートナー協定を締結している道の駅関宿など5事業所があり、認定品のPRや販路拡大に努めています。今後、品数の拡充等を図り、市内外へのPRとさらなる利便性の向上を図ってまいります。	
20	47	観光集客において、SNSや動画を活用した発信を強化してほしい。特に市民や事業者が参加できる形で、地域の魅力を日常的に発信できる仕組みを整えることで、若年層や県外への認知拡大につながると思う。	SNSの活用については、Instagramを通じて観光情報等を積極的に発信し、亀山ブランド認定事業者との共同投稿も行っています。今後、市民との共同投稿など、市民も情報発信に参加できる仕組みを検討してまいります。	

No.	ページ	意見内容	市からの回答	(修正する場合)修正案
21	49	基本施策(4)「農業の活性化」 成果指標において、認定農業者(即ち意欲ある個人営農者)が現在42人で、集積された面積が373haとあります。1人当たり9haつまり300m x 300mの面積になりますが、仮に隣接する農地(少なくとも1ha=100m x 100mはあるだろうと想像しますが)、耕作放棄地になりそうだとしたら、この認定農業者(個人)がこの農地を吸収するのは容易ではないように思えます。また、耕作放棄地が発生すると野生動物の活動区域に入ることとなり、周囲の農地に獣害防除柵を設置するなどの対策が必要になると予想します。 従って、法人化で農地の拡大や生産資源の集約、離農者の取り込みなどを図っていく時期に来ているのではないかと。大規模農地としては、平尾中山間組合や坂本宮農組合が、「中山間地域等直接支払制度」の認定を受けて、それぞれ17万3千平方メートル、20万7千平方メートル(この場合、500m x 400mの広さとなる)を擁しているとの実績があります。この他の認定を受けた個人は2~3万平方メートル、100m x 200~300m程度です。 具体的には、現状と課題における最後から2つ上の黒丸に、「また、法人化によって農業生産の効率を上げ、耕作放棄地の発生や拡大を防ぐ方策も考えられます。」の一文を加えるのはどうか。	(公財)三重県農林水産支援センターでは、農業経営者への経営サポート活動を実施しており、本市も連携して農業者のサポートに努めているところです。また、市内の認定農業者の中には法人化を検討される方もおられますので、ご意見を参考に、「現状と課題」の記述を修正いたします。	現状と課題 ●5つ目を修正 ●市内では遊休農地が拡大していることから、耕作農地を拡大したい農業者や農業法人と、農地を提供したい地権者とをつなぐことで、農地の利用を促進していく必要があります。
22	49~51	基本施策(4)「農業の活性化」 遊休農地の活性化が最大の課題と想料する。この課題の解決には発想の転換が必要ではないかと。	ご指摘のとおり、市内の遊休農地は増加しており、課題となっております。新たな取り組みとして、今年度から(公財)三重県農林水産支援センターにおける農業法人等とのマッチングに、本市も連携して取り組んでいるところです。引き続き、こうした取り組みを進め、農業者のサポートに努めてまいります。	
23	50	P6の地域幸福度指標における「住宅環境」の主観データが高いが、移住と絡めて農業や企業との連携、農業法人を誘致するなどの取り組みができないか。	ご指摘の点を踏まえ、前期基本計画と一体的に検討する実施計画の策定において、関係課機関と連携した就業・就農の取り組みなど、移住・定住に関連する分野との横断的な取り組みについて検討してまいります。	
24	50	農業者の後継者不足を解消、支援する案として、経験豊富な農家と新規就農希望者をつなぐ「師弟マッチング制度」を設け、技術と地域の知恵を継承できる体制を整えるなど具体的な案を記載してはどうか。また、若い後継者がアクセスしやすいメディアづくりについても記載が必要である。	ご意見いただきました。経験豊富な農家と新規就農希望者をつなぐ仕組みとして、三重県が「みえの就農サポート制度」を実施していますので、前期基本計画と一体的に検討する実施計画の策定において、こうした取り組みとの連携について検討してまいります。	
25	57	P57の1つ目の黒丸「令和5年4月にこども基本法が施行された」とあるが、「国の」という言葉を入れた方が間違いがないのではないか。	法律については国が制定するものであることから、「国」という表現は統一して記載していません。	
26	58	「政策の大綱2-(1)-施策の方向1. 多様な保育・子育てニーズへの対応」について「休日保育や子ども誰でも通園制度等の実施体制の確保」とありますが、将来的な検討項目として「病児保育」を位置付けることは可能でしょうか。現時点での即時実施が難しいことは理解しておりますが、将来の方向性として明記されることで、子育て世帯への安心感の向上、また市の子育て環境の魅力づけにつながると考えます。	病児保育については、現在市内では受入を行っていないところではありますが、昨年度に策定いたしました「子ども子育て支援事業計画」において、病児保育について、具体的な実施可能な手法の検討を行い、事業の早期実現を目指すとしていることから、前期基本計画の個別施策において、「休日保育や子ども誰でも通園制度」等の実施体制の確保に取り組めます。」と記載しております。	
27	58	政策の大綱2-(1)「子ども・子育て支援の充実」-施策の方向1「多様化する保育ニーズへの対応と保育環境の充実」(個別施策)◆5つめ 地域との交流や地域資源の活用により、保育所等での【追加:多様な遊びや】体験活動を推進します。 以上のように変更してはどうか。	「保育所保育指針」の「保育の方法」の項目において、「乳幼児期にかわいしい体験が得られるように、生活や遊びを通して総合的に保育すること」と規定されています。遊びは子どもにとって体験活動そのものであることから、「多様な遊び」は体験活動に含まれるものと考えます。	
28	58	政策の大綱2-(1)「子ども・子育て支援の充実」-施策の方向1「多様化する保育ニーズへの対応と保育環境の充実」(個別施策)乳幼児期から学童期の子育てや保育・教育において、地域資源を活用し、豊かな自然体験を行うことで、子どもの人間性の根幹を育むことで、well-beingの向上を図ります。 以上の文言を追加してはどうか。	基本構想において「まちとそこに暮らす人々を最適な状態に保てるよう持続的に発展できるまちを形成することで、地域幸福度(ウェルビーイング)の向上につなげていきたいと考えます。」としておりますので、ウェルビーイングの向上は個別の施策の目的ではなく、今後のまちづくり全体的な目的であると考えます。 このようなことから、施策の推進により子どもたちのウェルビーイングの向上につなげてまいります。	
29	58	「政策の大綱2(1)子ども・子育て支援の充実」-施策の方向1「多様化する保育ニーズへの対応と保育環境の充実」(個別施策)各園を特色化し、子どもや家庭のニーズを明確化した上でマッチングし各園にすべてを求めない方向性を市が明確化する。 以上のように追加してはどうか。	本市においては、「幼児教育共通カリキュラム」を策定し、市内の保育所、認定こども園、幼稚園が同一のカリキュラムをもとに、各年齢段階で身に付けたい力を明確にして保育・教育を行っています。そのうえで、各園はそれぞれの特徴を保育・教育の中で生かしており、共通カリキュラムを基盤とすることで、安心してそれぞれの園を選択いただける環境を整えています。 こうした取り組みを踏まえ、子育て世帯の皆さまには、各園の雰囲気や取り組みの違いを参考に、それぞれのニーズに合った園を選択いただいているものと考えています。	

No.	ページ	意見内容	市からの回答	(修正する場合)修正案
30	58	産後ケア事業の訪問支援(1回1時間半・全7回)について、「拡充」の具体的な指標を明示し、利用率や対象者数等の実績を公表していただきたい。支援内容の実態を把握することで、必要な層への支援拡大や効果的な施策展開につなげるべきである。	産後ケア事業につきましては、現在実施している訪問型のほか、通所型、宿泊型への拡充に向けて検討を進めてまいります。なお、利用実績等については、今後、策定する「(仮称)亀山市子ども計画」において進捗管理を行い、「子ども子育て会議」で報告・公表し、必要に応じて計画の見直しや事業の改善を行ってまいります。	
31	59(32)	政策の大綱2-(1)-施策の方向4「発達支援・特別支援の充実」とあるが、「特別支援教育」が正しい。「教育」の追記が必要である。	この項におきましては、児童発達支援の観点から、支援の必要な子どもに対し、適切な支援が行き届くよう施策の方向性を示しております。ご指摘いただいた点も踏まえ、施策の方向4を適切な表現に修正いたします。	施策の方向4「児童発達支援の充実」
32	59	政策の大綱2-(1)-施策の方向5「子どもの居場所づくりの推進」児童センターの機能強化について、年少人口の多い、井田川、川崎方面にも児童センターが必要である。新たな児童センターの開設も、今後の視野に入れるべきである。	本市としては、「子どもの居場所づくりの推進」が必要であると判断しており、その方向性として、これまでの児童センターの機能強化を進める考えを明らかにしています。今後は、その方向性のもと、いただいたご意見を参考とさせていただきますながら、施策を展開してまいります。	
33	61~63	政策の大綱2-(2)「学校教育の推進と学習環境の充実」(個別施策)現状値に対する目標値の数値が低く感じる。例えば、「子どもの授業理解度」や「安心して学べる体制づくりをしていると感じる保護者の割合」は目標値を100%にすべきではないか。	政策の大綱2-(2)の成果指標や関連指標は、第3次総合計画が目指す将来都市像の具現化に向け、取り組みを進める各施策に対する定量的な評価を行うため、設定したものです。前期基本計画が満了する4年後に達成したい状態を、ここ数年の実績の推移を考慮して設定したもので、目標値は計画案のとおりといたしたいと考えております。なお、ご指摘の指標は現状としてもかなり高い値ではありますが、今後も引き続き、きめ細かな支援を行い、目標値以上の成果が得られるよう取り組んでまいります。	
34	62	学校給食における地元農産物の提供事業者数を把握・公表し、地域農業と教育の連携をより明確にすべきである。また、農家や生産者が給食へ参加しやすい仕組みを整備し、子どもたちが地元の食材を通して地域を学ぶ食育を推進してもらいたい。	市では、提供事業者数の公表等は行っていませんが、市ホームページにおいて学校給食における使用食材産地一覧を毎月公表しており、市内・亀山近郊・三重県内・三重県周辺地域・国内産の順で食材確保に努め、子どもたちに安全・安心で新鮮な食材を使用した給食を提供しています。今後も地元農産物を学校給食へ活用し続けていくことは、地産地消や食の安全に対する理解を深め、食育の推進につながることも、市内農業の振興にもつながっていくものと考えております。また、学校給食は決められた献立に沿って大量の食材を使用することから、生産者にとっては収穫の時期や品質の管理が難しく、学校給食用に低価格で納入いただいている状況もあり、ご提案のような仕組みの整備については難しいと考えております。	
35	62	政策の大綱2-(2)-施策の方向1「安全・安心で快適な学校環境の整備」にハード面のことはあるがソフト面がないので、記載してもらいたい。多種多様な子どもたち一人ひとりが安心して学べる環境の提供が必要である。	ご指摘のとおり、施策の方向1では、ハード面についての施策を記載する項目と整理しております。一方、学校環境における「ソフト面」に関する取り組みといたしましては、本基本施策の施策の方向2「持続可能な学校給食の提供と食育の推進」、施策の方向3「すべての子どもが学び続けられる教育の充実」、施策の方向4「学校教育の質を高める環境と人材の整備」、施策の方向5「地域と共にある学校づくり」に、様々な施策を位置付け、子どもたち一人ひとりが安心して学べる環境の提供に努めてまいります。	
36	62	政策の大綱2-(2)-施策の方向3「すべての子どもが学び続けられる教育の充実」において、一人ひとりの自己肯定感の向上に「活力を育てるような支援」を追加してもらいたい。	文部科学省の教育に関する枠組みでは、自己肯定感「自分を価値ある存在と受け止める感覚」で、精神的な豊かさや健康までを含めて、幸福や生きがいを捉えるウェルビーイングを構成する要素の一つとして明示されています。こうしたことから、本施策においては、子どもたちの活力を育てていくことも含めて、自己肯定感の向上を目指すものと考えています。	

No.	ページ	意見内容	市からの回答	(修正する場合)修正案
37	62	政策の大綱2-(2)-施策の方向3「すべての子どもが学び続けられる教育の充実」において、不登校、特別支援教育、教育と福祉の連携だけでなく、小中学校での連携や、市内小学校内での情報共有により教育の質をそろえて高めるようにしてもらいたい。	現状といたしましても、校長会、各担当者会、校区別や教科別の研修会等で情報共有をしながら教育の質を高める取り組みを行っており、今後は、福祉の分野との連携も一層強化して取り組んでいくこととしたものでございます。	
38	62	政策の大綱2-(2)-施策の方向3「すべての子どもが学び続けられる教育の充実」において、いじめの未然防止、早期対応のところで被害者への長期・定期的なケアを追加してもらいたい。	いじめ問題の対応等については、「亀山市いじめ防止基本方針」に基づいて行っており、現在も被害者への長期的・安定的なケアに取り組んでいるところです。こうしたことから、本施策において、ご指摘の被害者のケアも含めて、一人ひとりが安心して学べる環境の確保に努めることとしたものでございます。	
39	62	他(低)学年との交流により思いやり、リーダーシップを育む。また、コミュニケーション能力や大切にする心を養うなど、すでにしてもらっていることですが、心の成長を促すようなことも記載してはどうか。他にも、今、学校でしてくれている事を記載することでより良くなるのではないか。	今後も、ご意見にあるような心の成長に係る取り組みを継続することにより、一人ひとりの自己肯定感の向上につなげてまいりたいと考えております。	
40	62	子どもの人権についての文がないので、人権を守るような文の記載をしてもらいたい。	人権教育を推進する中で、子どもの権利条約の学習等を通じ、子どもを権利の主体として人権保障の取り組みを進めるなど、子どもの人権も含めて、現在の記載している施策内容において、総合的・系統的に人権教育を推進してまいります。	
41	62	政策の大綱2-(2)-施策の方向2「持続可能な学校給食の提供と食育の推進」において、「調理体制の再編も見据え」とあるが、委託も見据えたものが。子どもの安心安全や食育の観点からは、自校またはセンター方式が望ましい。意図が分かるよう、しっかりと書き込みをしてもらいたい。	給食調理員の確保が年々難しくなっており、給食調理に携わる人材の安定的な確保に向けた取り組みの必要性から、「将来的な調理体制の再編を見据え」と表記したものです。ご指摘いただきますように、自校方式かセンター方式か、または外部への調理委託かという、ハード面の整備に関する表記と受け止められるおそれがある表現であることから、表記を修正いたします。	施策の方向2 ◆1つ目を修正 ◆学校給食の調理体制を継続的に確保し、すべての児童生徒に安全・安心な学校給食を安定的に提供します。
42	63	お茶の間の10選については、子供たちも考える機会になるような活用方法に変えてもらいたい。	お茶の間の10選(実践)については、子育て家庭に定着しつつありますが、子ども達にもより考え、実践につながる機会になるような活用・周知方法についても検討し、引き続き家庭教育への意識啓発を促進してまいります。	
43	63	P62の「現状と課題」に「警察と近隣自治体との連携強化が求められる」とあるが、施策にないので記載してもらいたい。	地域による見守り活動を基盤として、「青少年総合支援センター」が中心となって、警察等との連携のもと、引き続き家庭・学校・地域が一体となって青少年の健全育成に取り組んでまいります。また、現在も、県警が実施する「安全・安心まちづくりフォーラム」等に参加し、近隣自治体との連携・情報共有等にも努めております。ご指摘を踏まえ、一部表記を修正いたします。	施策の方向7 ◆1つ目を修正 ◆関係機関との連携や地域による見守り活動を基盤とし、見守りの担い手育成を図るとともに、家庭・学校・地域が一体となって青少年の健全育成に取り組めます。
44	62~63	放課後の子どもの遊び場を充実させてもらいたい(釣りをして良い場所、コミュニティセンターの個人利用、学校校庭の利用など)。	各小学校では、地域での子どもの体験学習や地域の大人との交流活動などを通じた放課後の居場所の一つとして、放課後子ども教室を実施しており、また、放課後の学校の運動場の利用についても、特に制限を設けておりません。さらに、子どもの居場所づくりとして、児童センターの機能強化を進める考えを明らかにしており、その方向性のもと施策を推進してまいります。	
45	62~63	校内に支援センターを設置するなど、学校内の子どもの居場所づくりも含めて検討をいただきたい(不登校等にも対応した居場所)。	現在も、すべての学校に校内教育支援センターを設置し居場所づくりを行っているところです。引き続き、校内教育支援センターの取り組みなど、不登校等に対する支援の充実を図ってまいります。	
46	66	政策の大綱3「自然との共生と次世代への継承」における環境教育について、環境の施策だけでなく教育の施策にも記載いただきたい。環境部署だけでは教育に関する権限がなく、イベントしかできない。	学習指導要領に基づき、各教科、道徳科、総合的な学習の時間などを通じて、環境教育を行っているところでございます。各校においては、体験活動も行っていますことから、現状において施策として記載する方向はありませんが、環境教育に限らず、様々な分野におきまして連携に努めてまいります。	

No.	ページ	意見内容	市からの回答	(修正する場合)修正案
47	68	近年、太陽光発電施設の設置が増加している。景観や環境への影響、安全面の課題も見られるため、無秩序な設置を抑制する必要がある。市として設置場所や規模に関する明確な基準・ルールを設け、地域との調和を図るべきである。	ご指摘のとおり、大規模太陽光発電施設の立地により、安全面、防災面、景観、生物多様性の観点を含めた環境への影響に対する懸念が全国的に高まっております。本市としても立地において自然環境や景観等に配慮が必要であることから、施策として大規模太陽光発電施設の抑制を位置付けております。	
48	71~72	鈴鹿川等源流について、方向性は良いが記載内容が大きすぎるため、鈴鹿川等源流の森林づくり協議会と相談してもらいたい。総合計画のため仕方ない部分もあると思うが、網羅的になりすぎている印象がある。鈴鹿川等源流の森林づくり協議会の取り組みは成果が表れにくいので、市として具体的に取り組むことをブラッシュアップする方が、活気やメリハリ生まれるのではないかと。	鈴鹿川等源流の森林づくり協議会では、源流域の3地区(野登・加太・坂下)それぞれの地域課題に取り組んでおり、各地区の課題を網羅する記載内容としています。具体的な取り組み内容等につきましては、ご指摘の点を踏まえ、前期基本計画と一体的に検討する実施計画の策定において検討してまいります。	
49	72	政策の大綱3-(2)「森林づくりの推進と源流域の保全」-施策の方向1「森林の保全と管理の促進」 気候変動が大きくなり、毎年豪雨による洪水、土砂災害が起きている。森林の保全という幅広い言葉より、災害に強い森林づくりといった考え方で施策をたてるべきではないか。 土砂災害等は中山間地域の小流域の河川、谷川で起こるため、小流域全体で流域治水、災害に強い森林づくりを進めるべきである。これには、優先度、スピードが求められる。このような観点で、防災、減災施策に関連させる視点が欠けている。こんな施策間調整を図る「タスクフォース」には賛成である。	森林は地球温暖化防止とともに水源のかん養や土砂流出防止など災害防止にも大きな役割を有しております。ご指摘の施策の方向1の一つ目の施策につきましては、災害に強い森林づくりと環境保全を進める施策として位置付けております。ご意見を踏まえ、施策の記述を修正いたします。	施策の方向1 ◆1つ目を修正 ◆森林が持つ水源かん養や土砂流出防止、二酸化炭素吸収による地球温暖化防止等の公益的機能の維持・発揮を図るため、森林整備を促進します。
50	72	政策の大綱3-(2)「森林づくりの推進と源流域の保全」-施策の方向1「森林の保全と管理の促進」 亀山市地域防災計画と災害に強い森林づくりを整理してはどうか。	亀山市地域防災計画の風水害対策編「第1章 災害予防・減災対策」においては、治山・砂防の観点からの森林整備や、防災営農の観点からの林業施策について記載しております。	
51	72	政策の大綱3-(2)「森林づくりの推進と源流域の保全」-施策の方向3「森林環境教育の推進と市民参加の促進」 ◆森林環境教育・自然保育を通じて、豊かな心身を育み、自然と共生する持続可能な社会の構築のための人づくりを目指します。 以上のようにしてはどうか。	ご指摘の施策の方向3の一つ目の施策につきましては、自然と共生する持続可能な社会の構築のための人づくりを目的としております。みえ森と緑の県民税事業において森林環境教育・自然保育を推進いたしますが、本施策では、特に森林保全の意識醸成のための内容としてしております。	
52	74	施策の方向1「ネイチャーポジティブなまちづくりの推進」への追記をしてもらいたい。 ◆本市においても、生物多様性保全に向けて、農林業振興、河川管理、公園整備、都市計画など、部局を横断した生物多様性保全推進体制を構築する。 <理由> 市役所内の縦割りが生物多様性保全の弊害になっており、まず市役所内の体制を整えたくうえで、市民団体や企業との連携を推進するべき。	生物多様性の保全を推進するためには、庁内における組織横断的な連携が重要であると認識しております。政策の大綱6-(2)「協働・協創の推進」の施策の方向3「多様な主体との連携の拡大」において、個別施策を追加し、当該施策により、多様な主体との連携を図るため、庁内における組織横断的な連携や関係機関等との情報共有の強化を図ってまいります。	(No.95参照) 施策の方向3に施策を追加 ◆多様な主体との活発な連携が図れるよう、組織横断的な連携や関係機関等との情報共有を強化します。
53	74	施策の方向2「生態系の保全と外来生物への対応」について、関連指標の変更をしてもらいたい。 (関連指標) 生物多様性保全活動への参加者数 <理由> 現状の指標では、団体の活動が少ない場合や団体の所属人数が減ることによる活動の停滞などがある場合に指標として機能しない。生態系の保全の度合いを把握するという大枠があり、その要素の一つに「外来種の問題」がある。さらに外来種を減らす要素の一つに「外来生物の駆除に取り組む市民活動団体」があるので、団体数だけでは全体を捉えることができない。 ※前提となる2団体はどこか、人材育成や支援なしに団体数は増えない。	ご指摘のとおり、外来生物駆除は生態系の保全の要素の一つであり、大枠として生態系の保全の度合いを把握する指標には適していないと考えられることから、施策の方向2の指標を「かめやま生物多様性共生区域の認定件数」に修正します。 一方で、施策の方向1は、自然体験の推進や生物多様性の保全や啓発に取り組む市民団体等の連携とすることから、指標を「自然環境に関するイベント等に参加した人数」に修正します。	施策の方向1-関連指標 「自然環境に関するイベント等に参加した人数」に修正 (現状値:7,161人・目標値:9,400人) 施策の方向2-関連指標 「かめやま生物多様性共生区域認定制度による認定件数(累計)」 (現状値:12件・目標値:20件)
54	77	[現状と課題] ●の4番目 言葉を加えてもらいたい。 「国の自治体検診DXに関する検討状況にも注視する必要があります。」を、「国の自治体検診DXに関する検討状況も参考にして、検診の受診率アップを図ります。」くらい踏み込んでいいのではないかと。	ご意見を踏まえ、記述を修正いたします。	現状と課題 ●4つ目を修正 (3行目)・・・、国の自治体検診DXに関する検討状況にも注視しつつ、受診しやすい環境づくりが求められています。
55	77	健康に特化したアプリですが、亀山市の複数の事業(例えば防災アプリ)を集約したアプリを開発すれば、アクティブユーザーは飛躍的に増え、市民の満足度は向上すると思料する。	[No.71への回答と同じ内容] ご指摘のとおり、複数の事業と機能を統合することでアクティブユーザー数の増加や市民の利便性の向上につながる可能性があるものと認識しております。しかしながら、両アプリはそれぞれ異なるシステムや事業者によって管理・運営されているため、現時点で一本化を行うことは技術的・契約的な観点から難しい状況です。そのため市としては、現行の両アプリをより効果的に活用いただけるよう、周知や利用促進に取り組むとともに、事業者との連携やシステムの在り方について検討してまいります。	

No.	ページ	意見内容	市からの回答	(修正する場合)修正案
56	78	【関連指標】歯周病検診の受診率 8.3% ⇒ 11.4% 受診率10%に満たない施策は必要ないのではないか？重要との認識であるのなら目標値11.4%は低すぎる。(費用がもったいない)	歯周病は全世代で発症リスクがあり、気づかないうちに進行し、重症化すると全身の健康にも影響を及ぼします。市では、ライフステージごとに歯周病のリスクや生活習慣が変化するため、20歳から5歳刻みで対象者を限定して歯周病検診を実施しており、節目ごとに口腔の健康状態を確認し、早期に予防・治療につなげることを目的としています。 受診率は現状では1割に満たないものの、市民の健康寿命を延ばし、医療費の抑制にもつながる重要な取り組みと考えているため、ご指摘の点を踏まえ、より効果的な実施手法等について検討してまいります。なお、関連指標の目標値の設定については、三重県の目標値に準拠し設定しています。	
57	80	国民健康保険の収納率の向上は重要と考えるが、現状の収納率の記載もなく目標設定もないのはいかがか？	ご意見のとおり、関連指標に「国民健康保険税の収納率」を追加いたします。	施策の方向6 関連指標を追加 「国民健康保険税の収納率」 (現状値:93.96%・目標値:97.27%)
58	82	政策の大綱4-(2)「地域福祉・生活支援の充実」 ちよこボラ活動の推進にあたり、予算的支援が必要である。また、ボランティア活動の担い手も課題である。	ちよこボラの実施については、現在も財政面を含めた支援に取り組んでいます。また、ボランティアの担い手についても現状と課題において整理をしています。これらを踏まえ、施策としてもちよこボラをはじめとした地域の支え合い活動やボランティアの担い手確保への施策を位置付けています。	
59	81	【現状と課題】黒丸2つ目の記述「生活の多様化や～」の記述に「自治会」も加えてもらいたい。	ご意見を踏まえ、記述を修正いたします。	現状と課題 ●2つ目を修正 「…福祉課題に対し、民生委員・児童委員や福祉委員、地域まちづくり協議会や自治会など多様な主体と連携し地域福祉を総合的に推進しています。…」
60	81	重層的支援の成果指標について、表現方法を変更してはどうか。「自立につながった世帯数」としているが、現状値17は「複合的課題を重層的に対応(会議開催)し、プランニングしている世帯の数値」であり、自立につながったとの文言では課題が解決したように読み取れてしまい、適切ではない。目標値40世帯の妥当性については、社協とのすり合わせの上、検討してもらいたい。	ご意見を踏まえ、記述を修正いたします。	基本施策(2) 成果指標1つ目の指標名を修正 「重層的支援体制によるトータルケアプランが終結になった世帯数(累計)」
61	82	施策の方向1の関連指標「民生委員・児童委員定例会の参加率」の現状値65%の根拠は正しいか。施策の効果を図るには「活動率」の方が良い。	「民生委員・児童委員定例会の参加率」については、民生委員・児童委員からの活動報告を集約した数値です。一方で、ご指摘のとおり「月の活動日数」など活動率を指標とする方が、委員の実際の活動状況をよりの確に把握できると考え、「民生委員・児童委員の月の活動日数」に関連指標の見直しを行います。	施策の方向1 関連指標を修正 「民生委員・児童委員の一月当たりの活動日数」 (現状値:12.3日・目標値:現状値以上)
62	82	「つながるシート」等について、どこが主体となって実施するのかの書き込みがない。社協(CSW)と行政(相談支援包括化推進員)が一体となって実施しているため、実施を担っている役職名をしっかりと記載してもらいたい。	ご意見を踏まえ、記述を修正いたします。	施策の方向2 ◆1つ目を修正 ◆複合的な福祉課題を解決できるよう、「つながるシート」を活用し、市に配置している相談支援包括化推進員と市社会福祉協議会に配置しているCSW(コミュニティ・ソーシャルワーカー)を核とした各支援関係機関の連携による支援を行います。
63	82	ヤングケアラー(子どもが高齢者の世話をしているなど)についての実態はどうか。書き込みがあっても良いのではないか。	ヤングケアラーに関しましては、政策の大綱2-(1)-施策の方向3「子どもの育ちを支える社会的支援の強化」において、亀山市要保護児童等・DV対策地域協議会を中心に、要保護家庭等への支援として対応しておりますが、ご指摘を受け、現状と課題の中にヤングケアラーに関する記述を追加いたします。	57ページ現状と課題 ●4つ目を修正 (3行目)また、家庭が抱える課題の複合化・深刻化が進む中、ヤングケアラーを含む多様な支援ニーズに対応するため、関係機関との連携を一層強化し、地域全体で子どもと家庭を支える体制づくりが求められています。
64	82	子ども食堂についての書き込みはどうか。	子ども食堂の取組につきましては、政策の大綱2-(1)「子ども・子育て支援の充実」の現状と課題における「経済的自立や子どもの福祉増進に向けて、支援を必要とする子育て世帯への相談支援等の取組み」に含まれるものと考えます。	
65	82 120	「ぷらっと」に関する施策の書き込みがP120と重複している。	「ぷらっと」での活動に関する施策については、政策の大綱4-(2)「地域福祉・生活支援の充実」では、ボランティアの担い手確保など、政策の大綱6-(2)「協働・協創の推進」では、多様な主体とのマッチング・団体間交流など、両分野に跨る施策の側面を整理し記載しています。	

No.	ページ	意見内容	市からの回答	(修正する場合)修正案
66	85	政策の大綱4-(3)「高齢者福祉の充実」 自分も後期高齢者の仲間に入っており、同じような年代の友人と話をしている(うまく支援を受けている)といった発言を耳にすると、「他人ごとではないな、若い人に迷惑をかけているな」といった負い目を感じることがあります。どこまで福祉支援をすればよいのか、閾値、指標といった線引きを設定するのが難しいと思います。収支バランスといっても大幅な赤字でしょうし。いったん密度の高い福祉支援を発揮してしまうと、レベルを引き下げることが難しくなるでしょう(移住者は増えるでしょうが)。他の市町を横に見ながらの施策展開となるのでしょうか。	高齢者福祉の充実につきましては、ご指摘のとおり支援の範囲や水準の設定は非常に難しい課題であり、財政面での持続可能性も重要な視点と認識しております。 市では、他市町の取り組みも参考にしながら、必要な支援を適切に提供し、今後も、健やかでいきいきと活躍できる社会の形成を目指して取り組んでまいります。	
67	90	政策の大綱4-(4)「障がい者福祉の充実」 「障がいのある人」、「障がい者」といった記載について、意図がなければ統一をしてもらいたい。	ご意見を踏まえ、記述を修正いたします。	文中の「障がいのある人」を、「障がい者」に記載を統一します。
68	90	政策の大綱4-(4)「障がい者福祉の充実」 災害時の障がい者へのサポートについても、政策の大綱4(4)に記載をした方がよい(アプリの音声読み取りや点字等の情報へのアクセシビリティ対応)。	災害時における障がい者の方々の情報へのアクセシビリティの確保につきましては、人命に関わる極めて重要な課題であると認識しております。現在取り組んでいる「防災情報伝達システム整備事業」の中で、スマートフォン等の操作が困難な高齢者や、視覚・聴覚に障がいのある方など「災害弱者(避難行動要支援者)」への対応として、緊急情報を音声や文字でプッシュ型で自動的に伝えることができる受信機(テレビ端末受信器やタブレット端末)の貸与を行う準備を進めております。本システムは、次年度からの本格運用を目指し、現在整備を進めているところであり、これにより、すべての方に確実に迅速に災害情報をお届けできる体制を構築してまいります。	
69	93 ~97	政策の大綱4-(5)「文化芸術の推進」・基本施策(6)「スポーツの推進」 基本施策4(5)・(6)を推進していくには、まずは市民生活に余裕があることが前提であり、そのためには本市地域の商工業の振興・発展がまずもって重要と思考する。	政策の大綱4「健やかで生き生きと活躍できる社会の形成」は、基本構想に位置付ける「『目指すまちのイメージ』のうち、「誰もが健やかで生き生きと輝くまち」の具現化に向け推進するものであり、ご指摘の両基本施策につきましては、地域文化を生かした活動を通じて、心豊かで心身ともに健やかな暮らしの実現に向け、位置付けております。 一方、企業活動や商工業の活性化は本市の都市成長と暮らしやすさの向上にとって重要であることから、第3次総合計画前期基本計画においては、将来都市像の実現に向け、6つの政策の大綱に位置付けるそれぞれの基本施策を推進してまいります。	
70	96	30代~60代の世代のスポーツ参加に課題がある。壮年ソフトボール大会も過去は多くのチームがあったが、今の参加数は少ない。子ども会もあわせ、こういった行事等で地域のつながりが生まれるため、その面での支援が必要である。	亀山市壮年ソフトボール大会については、ご意見のとおり過去には多数のチームの参加がありましたが、コロナ禍を挟み参加チーム数は減少したものの継続して実施しています。また、亀山市子ども会育成者連絡協議会によるソフトボール大会やキックベースボール大会についても、過去には多数の参加がありましたが、徐々に減少に転じ、コロナ禍後の令和4年度以降はスポーツ鬼ごっこ大会へと種目が変化しています。そのようなことを踏まえ、幅広いスポーツへの参加や、誰もが身近で気軽にスポーツや運動に取り組めるよう、スポーツに親しむ機会の確保について記載しています。	
71	96	政策の大綱4-(6)「スポーツの推進」 マラソン大会の復活を希望する。近所の方でも声が聞こえる。ボランティア募集等が大変ですが、市として盛り上がり近隣より参加者があり、市のPRの為にもなり、市のふるさと納税等品物や地域ブランド紹介も併せて開催できないか。	亀山市スポーツ協会をはじめとした民間団体による、「江戸の道シティマラソン実行委員会」により開催されていた江戸の道シティマラソン(市後援)については、平成30年度を最後に開催されていませんが、開催に向けた声があることは把握しており、開催に向けた具体的な検討が進んでまいりましたら、ご意見の趣旨も踏まえ、関係団体等とも連携しながら、開催手法等について検討してまいります。 また、開催にあたっては、亀山ブランドブースを出展するなど、市の魅力を発信し、大会を盛り上げたいと考えます。	

No.	ページ	意見内容	市からの回答	(修正する場合)修正案
72	96	クラブ活動については、関中学校は教員数が少なくその分部活動も少ない。他の中学校と合同でないチームができない部活動が3つある。毎年100人ずつ子どもの数が減っており、今後、部活動の継続は難しくなっていく。「支援する」と記載してあるが、子どもがしたいスポーツを実施できるよう、学校だけに任せずに、行政も手厚く支援をしてもらいたい。進んでいる自治体では全ての部活動が地域展開をしていく。西野公園、亀山中学校等でのモデル事業が11月から実施されるが、平日夜の送迎等については課題がある。	休日の中学校部活動の地域連携については、市と教育委員会とが連携し、モデル展開を経て、令和9年からの実施へ向けた取り組みを進めています。 現在実施しているモデル事業におきまして、ご指摘の送迎に関する課題等の検証も含め、部活動の地域展開を進めるべく、関係部署と連携してまいります。 引き続き、令和9年度の夏以降に休日におけるクラブ活動の地域展開が行われるよう、いただきましたご意見や各学校の実情や検証結果を踏まえながら、取り組みを進めてまいります。	
73	99	P77(No.53)の健康マイレージアプリに対する意見と同じく、亀山市の複数の事業を集約したアプリを開発すれば、アクティブユーザーは飛躍的に増え、市民の満足度は向上すると思料する。	[No.53への回答と同じ内容] ご指摘のとおり、複数の事業と機能を統合することでアクティブユーザー数の増加や市民の利便性の向上につながる可能性があるものと認識しております。 しかしながら、両アプリはそれぞれ異なるシステムや事業者によって管理・運営されているため、現時点で一本化を行うことは技術的・契約的な観点から難しい状況です。 そのため市としては、現行の両アプリをより効果的に活用いただけるよう、周知や利用促進に取り組むとともに、事業者との連携やシステムの在り方について検討してまいります。	
74	100~101	政策の大綱5-(1)「防災・減災対策の強化」 本当に巨大地震が起きたら、小手先の対策では無理である。 私の身の廻りの人(老人)達との会話、「天災が起きたら、どうするか」。 ほぼ全員が「家の中にいる。どうしようも無くなるまで避難所へはたぶん行かない。支援物資は、そりゃあ欲しいけど。」と言っている。 本当に狭い範囲の近所の人とは一緒に居ても構わないけど、あまりよく知らない人との関係は疲れるそうである。 学校の体育館などの広い避難所の設備充実を図るよりも、今から整備するのは大変だろうが、各コミュニティセンター程度の規模の避難施設の充実を図る方が良いようにも思える。亀山に津波は来ないだろうと予想するし、小河川の決壊か崖崩れといった範囲が絞れる災害に対処する方が現実的なのではないか。家が倒壊するような巨大地震を想定するなら、現在の避難所設備では到底、生活者を守り抜くのは難しい。 また、先日、高齢者が家の裏の庭でつまずいて倒れ、自力で起き上がれなくなったとスマホに連絡が本人からあった。昨年にも別の人が、家中で倒れてしまって起き上がれないとスマホに連絡が入ったことがあった。たまたま表戸が開いていたので両者とも助けに入れた。スマホが手近にあったから良かったが、心配は尽きない。ひよっとしたら緊急時通報機器などの方が(最もあり得る災害対策として)必要ではないか。	本市の地域防災計画において、小中学校の体育館等の「指定避難所」は、多くの避難者を受け入れ、物資の供給拠点や救護活動等の機能を備えた「防災の核」として位置付けております。一方で、ご意見いただきました地区コミュニティセンター等につきましても、地域防災計画において「その他の避難所」として位置付けております。災害の規模や様態は刻一刻と変化いたします。大規模災害時はもとより、身近な小河川の氾濫や土砂災害の危険が迫る局地的な災害等の状況に応じて、指定避難所のみに限定することなく、コミュニティセンター等の施設も柔軟に開設・活用し、住民の皆様が安心して避難できるものとしています。 また、緊急時の情報伝達手段について、高齢者をはじめ市民一人ひとりの手元へ、確実に情報を届ける体制は極めて重要であると認識しております。このため、本市では、スマートフォン等を通じて災害情報や緊急情報を直接受信できる「防災アプリ」の導入に加え、情報伝達手段の多重化・強化について、次年度から運用できるよう整備に取り組んでいるところであり、ハード・ソフト両面から、現実的かつ実効性のある防災・減災対策を推進しています。	
75	106	草刈りの回数が少ない場所によっては通行できないため、以下のような文言を記載してほしい。 「通学路、大通りの歩道と側道を使えるように整備する」	市道の草刈りにつきましても、幹線となる市道は業者に委託し、集落内の生活道路は「道路ふれあい月間」や「草刈活動支援事業」等により、自治会等のご協力をいただきながら進めているところです。 いただいたご意見につきましては、今後の施策推進の参考にさせていただきます。	
76	106	大通りに街灯がないため、駅への自転車利用ができない。安全な駅までのルートを確保することで、電車の利用率向上にも寄与すると考える。	市内の街灯につきましては、交通安全上必要な箇所には国、三重県、市の各道路管理者で道路照明灯を設置し、防犯上必要な箇所には自治会で防犯灯を設置していただき、夜間の道路利用者に対する安全対策を行っているところです。 いただいたご意見につきましては、今後の施策推進の参考にさせていただきます。	
77	108	水道については、陥没や老朽化など課題があるため、メンテナンスや確認が必要である。	ご指摘の点につきましては、施策の方向3「効率的・計画的な上下水道施設整備と環境への対応」において、施設の適切な維持管理と維持管理体制の強化について記述しており、今後も継続したメンテナンスや確認を適切に実施してまいります。	

No.	ページ	意見内容	市からの回答	(修正する場合)修正案
78	109	地域公共交通について、利用人数を増やす指標であるが、便数も増やさないとけないのではないかと。	市が運行しておりますバス交通は、地域との対話を通して路線の再編を進めてきましたが、一部の路線においてはコロナ禍後も利用者が低調な状態が継続しております。一方で、運行経費については、年々増加しており、費用対効果の低下につながっています。このような中、市域が広い本市では、現在の運行台数により、更なる便数を増加することは困難であります。そこで、施策に位置付けたように、地域住民・交通事業者・行政の三位一体での取り組みにより、効率的・効果的な公共交通ネットワークに向けた再構築を進めてまいります。	
79	109 ~110	市外の高校への通学が大変で、亀山への移住、定住を検討する際のデメリットになっている。バス等によるJR関駅、亀山駅、井田川駅へのアクセスの向上を検討してほしい。	公共交通における学生の利用促進は、必要不可欠でありますことから、公共交通ネットワークの再構築において、ご意見を参考に検討を進めてまいります。	
80	112	消防団について、災害時にどこへ集まるのか、誰が助けるのか、書き込みが必要である。加入率の低さも課題であるため、育成支援も継続してやってもらいたい。	消防団への加入率の低さは課題として認識しており、消防本部として、加入促進をはじめ研修派遣の充実等に取り組むことで、消防団の活動強化を図ってまいります。なお、消防団の災害対応については、災害の規模にもよりますが、基本的に各分団の車庫(詰所)に参集し、消防団本部の指示に基づき行われますが、個別の活動内容につきましては、分野別計画に記載するものと認識しております。	
81	117	政策の大綱6-(1)「地域まちづくり活動の促進」 成果指標「地域まちづくり協議会の役員に就任した現役世代の人数」について、目標値が10人となっているが、これはそれぞれの地域まちづくり協議会において現役世代の役員数を10人とする目標値なのか。現状を鑑みると高い目標値である。	個別の地域まちづくり協議会の目標値ではなく、22地区の地域まちづくり協議会全体での目標値としております。	
82	117	政策の大綱6-(1)「地域まちづくり活動の促進」 地域まちづくり協議会に対し、課題解決のため財政的支援をもっと協力的に市が行う必要がある。	ご指摘の点を踏まえ、具体的な取り組み内容等につきましては、前期基本計画と一体的に検討する実施計画の策定において検討してまいります。	
83	117	政策の大綱6-(1)「地域まちづくり活動の促進」 地区コミュニティセンター等の施設の修理費を交付金とは別に年間いくら必要である。現状はほとんど修繕できていない。	地区コミュニティセンター等の修繕費については、各施設への指定管理料の中で1件当たり5万円までの修繕については、指定管理者で行っていただくよう基本協定書第17条において定めております。また、1件当たり5万円を超える修繕につきましては、毎年、予算の範囲内で緊急性等を鑑み、計画的に行ってまいりたいと考えております。	
84	117	政策の大綱6-(1)「地域まちづくり活動の促進」 地域まちづくり協議会に加入していない自治会に対して、地域まちづくり協議会に加入するよう促すなど市の協力が必要である。	自治会長研修等の機会を通じて、地域まちづくり協議会の必要性や活動内容等を説明しております。今後も説明会等の機会を通じて理解促進に努めてまいります。	
85	118	政策の大綱6-(1)「地域まちづくり活動の促進」-施策の方向3「地域の担い手育成支援と地域自治の活性化」 ◆地域資源を活用し、地域と連携した豊かな子育て、保育・教育を行うことで、地域愛着につながり、次世代へつなげる活力ある地域を目指します。 以上のようにしてはどうか。	ご提案いただきました施策案については、本基本施策のみならず、子育て・教育等と分野横断的な取り組みとなりますため、単一の施策としてではなく、重点プロジェクトに取り入れてまいります。	
86	118	政策の大綱6-(1)「地域まちづくり活動の促進」 ひとみヶ丘自治会でも地域活動に無関心者は約6割である。ゴミ処理対応がなければ自治会の役員をしたくない、自治会に参加したくない方が多い。また、子供会もひとみヶ丘・みすほ台でも消滅している。小学生を持つ親は自分の仕事が増えるのは困る、邪魔くさい、面倒くさいと思っている方が増えている。よって、子供会もなくなれば近所での付き合いも減少する。だから地域の関心度も低下している。自分さえよければそれでいいという人が多い。これでは、明るい地域活動など活性化しない。増える老人を活用した町づくり活動を具体化しないと町の活性化など期待できない。	ご意見を含めた地域の課題解決に向けて、自治会、子ども会、老人会など様々な主体で構成される地域まちづくり協議会では、行事の開催のみならず、地域の課題解決型の事業に取り組んでいただいております。今後も、市として財政的支援や人的支援を行いつつ、地域とともに課題解決に向け取り組んでまいります。	
87	118	政策の大綱6-(1)「地域まちづくり活動の促進」 コミュニティセンターの利便性向上や機能確保について管理体制を強化されたい。親子での利用は飲食可能である方がよい。コンロ等の故障があり困ってもわざわざ声を出さない人もいるため、見回り点検等の管理をしっかりしてほしい。	各施設の指定管理者には、日常の点検はもとより、施設の修繕や備品の故障などの状況報告を行っていただくなど、適切に施設を管理していただいているところです。それらへの対応として、1件当たり5万円までの修繕については、指定管理者で行っていただくほか、それを超える修繕については、毎年、予算の範囲内で緊急性等を鑑み、計画的に行ってまいりたいと考えております。	
88	118	政策の大綱6-(1)「地域まちづくり活動の促進」-施策の方向1「地域まちづくり協議会の活動支援」 地域まちづくり協議会に対する財政的、人力的な支援についてどのように考えているのか。	具体的な支援の内容につきましては、前期基本計画と一体的に検討する実施計画の策定において、地域課題の解決に向けたものとなるよう検討してまいります。	

No.	ページ	意見内容	市からの回答	(修正する場合)修正案
89	118	政策の大綱6-(1)「地域まちづくり活動の促進」-施策の方向1「地域まちづくり協議会の活動支援」 地域まちづくり協議会の活動支援について、福祉、防災の視点が欠けているのではないかと。	地域まちづくり協議会によって、課題や活動内容は様々であるため、課題解決と地域の活性化に向けて財政的・人的支援を行いつつ、相互の情報交流を図るなど、地域まちづくり計画の更なる推進に向け、福祉・防災を含めた総合的な支援が必要であるとと考えております。 なお、具体的な取り組み内容等につきましては、ご指摘の点を踏まえ、前期基本計画と一体的に検討する実施計画の策定において検討してまいります。	
90	118	政策の大綱6-(1)「地域まちづくり活動の促進」-施策の方向1「地域まちづくり協議会の活動支援」 地域まちづくり協議会活動の重要な柱として、福祉委員・民生児童委員を中心とした福祉活動や、自主防災会の防災活動がある。こうした活動への行政としての支援を表記してほしい。	地域まちづくり協議会における福祉や防災面での活動を含めた総合的な支援の必要性については認識しているところであり、ご指摘の点を踏まえ、具体的な取り組み内容等につきましては、前期基本計画と一体的に検討する実施計画の策定において検討してまいります。	
91	118	政策の大綱6-(1)「地域まちづくり活動の促進」-施策の方向1「地域まちづくり協議会の活動支援」 地域まちづくり協議会への人的な支援について、各地域まちづくり協議会からの事務員募集の要望をしっかりと把握して、それぞれの地域まちづくり協議会の自主自立を尊重した上で、より強力で確かな事務局体制を構築するために、市退職者を地域まちづくり協議会の事務員として派遣するようにしてほしい。また、公募をするのも一案である。	具体的な人的支援に関する取り組み内容等につきましては、いただいたご意見を踏まえつつ、前期基本計画と一体的に検討する実施計画の策定において検討してまいります。	
92	118	政策の大綱6-(1)「地域まちづくり活動の促進」-施策の方向1「地域まちづくり協議会の活動支援」 地域まちづくり協議会への財政的支援(交付金)について、見直し期間の記載を欲しい(例:財政的支援は、3年ごとに見直しを行う)。	第3次総合計画前期基本計画実施計画に位置付ける事業の成果目標等の達成度を見極めつつ、毎年度、施策評価を行うことを予定しておりますため、現時点において、財政的支援に係る見直し期間の記載は考えておりません。	
93	118	政策の大綱6-(1)「地域まちづくり活動の促進」-施策の方向2「地域まちづくり活動拠点施設の利便性の確保」 地区コミュニティセンターの修繕に関する年次計画を記載してはどうか。コミュニティ施設がほとんど出来ていない。	地区コミュニティセンター等の修繕費については、各施設への指定管理料の中で5万円までの修繕については、指定管理者で行っていただくよう基本協定書第17条において定めております。また、5万円を超える修繕につきましては、毎年、予算の範囲内で緊急性等を鑑み、計画的に行ってまいりたいと考えております。	
94	118	政策の大綱6-(1)「地域まちづくり活動の促進」-施策の方向2「地域まちづくり活動拠点施設の利便性の確保」 地区コミュニティセンター等の建屋だけではなく、土地も含めた全体を地域まちづくり協議会の管理にしてはどうか。	地区コミュニティセンター指定管理者業務仕様書において、業務対象施設の概要を敷地を含めて記述しており、敷地全体を業務の対象としております。ただし、基本協定書第9条において目的外使用許可業務については、市が行うものと定めております。	
95	118	政策の大綱6-(1)「地域まちづくり活動の促進」-施策の方向3「地域の担い手育成支援と地域自治の活性化」 地域の担い手及び育成び自治会の組織力強化をぜひ進めてほしい。	高齢者の雇用の変化等により、地域の担い手が不足していることから、地域で活躍できる人材の発掘支援と、地域まちづくり協議会の根幹をなす自治会活動への支援等に努めてまいります。	
96	118	政策の大綱6-(1)「地域まちづくり活動の促進」-施策の方向1「地域まちづくり協議会の活動支援」 地域まちづくり協議会の活動支援の書きぶりでは、大胆な方策、市の関わり方が見えませんので、以下のとおり提案します。 地域のコミュニティセンターに指定管理者制度を導入し、その管理をさせる職員を地域まちづくり協議会の業務に携わらせる設計にしたことは良い方法であったが、職員を地域まちづくり協議会の業務携わらせるマネジメントを各地域まちづくり協議会の会長に委ねたため、せつかくの職員を使いきれずにいる。 各地域まちづくり協議会会長、役員の方針次第のところですが、組織づくりに際し、市のもう少し踏み込んだ関与が必要であったと考えます。 第3次総合計画において、地域まちづくり協議会が担う施策や活動が大きくなったことから、その活動を支える職員、組織づくりへの支援が必要です。コミュニティセンターの管理、運営が指定管理の内容となっておりますが、新たに地域まちづくり協議会の設置、運営に関する業務を加え、地域まちづくり協議会が、まちづくり業務に専念させる職員へと位置づけを変更する。 職員の待遇は、 地域まちづくり協議会の広範な業務をこなせる人材を採用する。 業務の内容を洗い出し、有能な職員を採用する。 パソコンスキル等の技能を有する職員を採用する。 したがって、地域のために働きたいと思う待遇等を用意することで、会長、役員を支援、補助する事務局職員が配置でき、組織を強化することができる。この職員が市のOBであっても問題はない。簡単にいえば、地域まちづくり協議会の活動を支える組織強化策として、優秀な職員を採用できる指定管理料の中の賃金を大幅にアップする。 各地域まちづくり協議会会長が職員を採用するが、職員の働き方、業務をマネジメントするのは難しいところもあるので、安定するまでの関与(統一的な事務、業務分掌の作成)が必要である。	主体的な地域まちづくり活動を行っていただくため、今後におきましても、地域まちづくり協議会への財政的・人的支援は必要であるとと考えており、具体的な取り組み内容等につきましては、ご指摘の点を踏まえ、前期基本計画と一体的に検討する実施計画の策定において検討してまいります。 また、現状は、各地域まちづくり協議会を指定管理者として、各地区コミュニティセンター等の施設の管理に関する基本協定を締結しており、その中で施設の目的に合致し、指定管理者が自ら実施する自主事業は指定管理業務に支障が生じない範囲で実施できるものとしております。現在、令和5年度から令和9年度までの5年間の指定管理実施期間中であることから、次期の制度の更新に向けて、今後、検証を行いつつ、いただいたご意見も含めて検討してまいりたいと考えております。	
97	120	施策の方向3「多様な主体との連携の拡大」への追記 ◆亀山市社会福祉協議会、中央公民館、図書館、歴史博物館等の組織間で情報共有を進め、連携を促進する。 <理由> まちづくり協働の部署と教育委員会のつながりが実務的にも、計画としても見えにくい。既存の組織や行政機関の中にも、情報が集まってくるような組織があると思うので、その連携を推進するべき。	多様な主体との連携の拡大を図るためには、その前提として市役所内での情報共有に加え、関係機関等との連携が必要不可欠であることから、ご指摘の点を踏まえ、個別施策を追加します。	施策の方向3に施策を追加 ◆多様な主体との活発な連携が図れるよう、組織横断的な連携や関係機関等との情報共有を強化します。

No.	ページ	意見内容	市からの回答	(修正する場合)修正案
98	120	政策の大綱6-(2)「協働・協創の推進」-施策の方向4「まちづくりへの市民参画の推進」 理念的には、地域まちづくり協議会はまちづくりにおける市の最大のパートナーとして位置付けていると思っている。地域まちづくり協議会が今後大きく担っていく施策についても意見交換や議論をしていく必要があると感じており、市担当部局との協働作業を行う場等を行政経営の中で検討できないか。	地域まちづくり協議会との連携・協働は今後も不可欠であると考えており、代表者会議等において、各施策の所管課との意見交換等の機会を設定させていただきたいと考えております。	
99	124	政策の大綱6-(4)「多様な連携と交流によるまちの活性化」-施策の方向2「移住交流の促進」 ◆自然豊かな場所での子育て・教育は、移住の大きな魅力になる為、自然の中での豊かな保育・教育の質の向上や取り組み、「選ばれる」保育・教育を強化し、その発信を強化します。 以上のようにしてはどうか。	政策の大綱2「子どもたちの成長と学びを支える環境の充実」において、地域との交流や地域資源を活用した保育の充実及び地域特性を生かした特色ある学校づくりに取り組むこととしております。これらを本市の子育て・教育の特色・魅力と捉え、移住希望者向けのプロモーションの展開を図ることとし、ご意見も踏まえつつ、それぞれの政策の大綱において、連携しながら取り組んでまいります。	
100	124	移住セミナー参加時に高齢層の移住検討者からは相談を受けるが、若い層に向けたプロモーションが必要ではないか。	ご指摘の点を踏まえ、施策の方向1「シティプロモーションの強化」において、SNSや動画コンテンツの活用を通じた、若者層をターゲットとしたプロモーションの展開を図ってまいります。	
101	124	学校の統廃合等しないのであれば、その地域性や特色を出すような発信が必要である(加太の野外保育等)。	政策の大綱2「子どもたちの成長と学びを支える環境の充実」において、地域との交流や地域資源を活用した保育の充実及び地域特性を生かした特色ある学校づくりに取り組むこととしております。 ご意見を踏まえ、保育・教育分野における地域との関わりも、本市の子育て・教育の特色・魅力と捉え、移住希望者向けのプロモーションを展開してまいります。	
102	124	企業の人事異動による引越しもあるため、企業側への発信や、空き家を活用した社宅利用など、うまく課題をつなげると良いのではないか。	政策の大綱5「安全で快適な生活空間の創出」の基本施策(2)「住環境の向上」において、地域や関係団体との連携による空き家の適切な管理・活用体制の構築に取り組むこととしておりますので、移住・定住の取り組みと連携しながら、分野横断的な取り組みを検討してまいります。	
103	130	行政経営-(1)「開かれた市政の推進」 市の公式LINEは利用しているが、自治会の回覧版をLINEで対応出来るようにしてもらいたい。LORCLEも併用で対応してもらいたい。回覧板を自分の家は飛ばしてもらっていいとの声があるので、LINE等で回覧版を展開してもらいたい。	市広報とともに毎月配布・回覧する行政各課からの文書につきましては、現在、各自治会のご協力のもとに各戸配布・回覧を行っていただいておりますが、今後、市ホームページにそれらの文書を電子データ化し掲載していくことを予定しており、あわせて、市公式LINEからも情報を閲覧できるようにしたいと考えております。	
104	132	広域連携の記載があるが、広域化のさらなる検討が必要である。	市民サービスの質のさらなる向上と効率的・効果的な行政運営の実現に向け、市域・県域を越えた自治体間連携について検討してまいります。	
105	132~134	新庁舎について、毎年1億円の建設基金の積み立ては難しい。財政調整基金残高の関連指標についても、インフレの中で人件費や物件費は増加するため、具体的な財源確保策を出さないと無理である。(例:市営住宅の民営化に伴う市営住宅の売却など)	市有財産の貸付や未利用地の売却、交付金等の積極的な活用などに加え、新たな財源確保の手法を模索し、様々な手法を駆使して財源確保に取り組んでまいります。こうした取組により、安定的な歳入基盤を確立し、持続可能な財政運営につなげてまいりたいと考えており、庁舎建設基金や財政調整基金残高につきましては、現在、基金活用指針等に掲げる目標金額の達成に向けて取り組んでまいります。	
106	135	民間での生産性向上の観点から、正規職員数を10人増やすという目標はそぐわないのではないか。	正規職員数(医療職及び消防職を除く。)については、亀山市定員適正化計画に基づき、基準人員を424人と定め、目標達成に向けて人員の確保に努めていますが、令和6年度末時点の職員数は、基準人員を下回る414人となっており、欠員を補充する必要があります。このため、成果指標については、「正規職員数」ではなく、亀山市定員適正化計画における基準人員をどの程度達成しているかを示す指標とし、「亀山市定員適正化計画における目標職員数の達成率」に変更いたします。	成果指標 1つ目を修正 「亀山市定員適正化計画における目標職員数の達成率」 (現状値:97.6%・目標値:100%)

No.	ページ	意見内容	市からの回答	(修正する場合)修正案
107	136	行政経営-(4)「組織力・人材育成の強化と働き方改革の推進」-施策の方向「施策を推進するための組織体制の構築と人材の確保」 効果的な施策の推進を図るには、タスクフォースのような一時的組織の設置では効果が発揮されない。 施策、事業評価部門の機能を持ち、施策、事業の連携を調整、斡旋する常設組織を設置し、施策、事業に活力を入れるべきである。このような横 くしの組織が機能するには、DXが手段として必要である。	ご指摘のとおり、効果的な施策推進のためには、一時的な組織のみでは十分な成果を上げることは難しく、施策・事業の評価機能や連携調整機能を備えた常設的な組織体制の構築が重要であると認識しております。本市においても、施策・事業の進捗管理や評価を行う仕組みを強化するとともに、部局横断的な連携を推進するための体制整備について検討を進めてまいります。特に、施策間の調整を担う機能は、行政経営の持続性を高める観点からも必要であると考えております。また、このような横断的な組織が効果的に機能するためには、デジタル技術の活用(DX)が不可欠であるとのこと意見を踏まえ、情報共有や業務効率化を支える基盤としてDXを積極的に推進してまいります。	
108	全体	個別施策において、「支援します」との記載が多く見られるが、「支援」の使い方について、検討をしてもらいたい。	本市のまちづくりにおいては、「亀山市まちづくり基本条例」により、市民と議会、執行機関(行政)が協働し、それぞれの役割に基づきまちづくりを進めることが求められています。そのため、行政として、市民、関係団体等の取り組みを後押しする場合に「支援」という言葉を用いています。こうした考え方のもと、各施策の記載について検討いたします。	
109	全体	成果指標及び関連指標について、指標の精度も含め、目標値の設定の再検討をしてもらいたい。	それぞれの指標における目標値の設定等について、改めて検討いたします。	
110	全体	関連指標の設定方法を伺いたい。	関連指標は、各基本施策に位置付けた「施策の方向」の推進状況を表すものとして、個別施策の取り組みによる成果を表すアウトカム(成果指標)、又は個別施策にどれだけ取り組んだのかを表すアウトプット(活動指標)を設定しています。各指標の目標値等につきましては、個別施策の担当課が、それぞれの取り組みの現状を踏まえ設定しています。	
111	全体	分野横断的な取り組みで、老人と子どもの居場所を作るという考えは重要である。	前期基本計画では、将来の都市像から導かれる「目指すまちのイメージ」に基づき、その具現化を図るために推進する6つの政策の大綱を位置付け、それぞれの分野からまちづくりを展開することとしております。高齢者と子どもの居場所づくりに関しては、高齢者に対してはサロン活動や老人クラブ活動への支援、子どもに対しては放課後児童クラブの運営支援や長期休暇期間中における居場所づくり、児童センターの機能強化に関する施策を位置付けております。 現時点では、これらの施策を分野別に充実させることが地域全体のニーズに応えるために重要と考えておりますが、ご指摘の分野横断的な取り組みの重要性も理解しておりますので、今後の施策推進において、必要に応じて分野を超えた連携についても検討を進めてまいります。	
112	全体	亀山に来て、「どうせ無駄だ」「…だから無理」というネガティブな言葉を聞くことが多い。一人でも多くの方が「やってみよう」と思える計画になると良い。「ありがとう」や「いいね」という元気の出る言葉があふれるまちになると良いと考えるため、そういった前向きなことが伝わる文章があると良い。	将来都市像の実現に向けた「まちのイメージ」のうち、「人のやさしさがつながりと活気を育むまち」では、一人ひとりの「やってみよう」が地域の力、まちの活力につながっていることをイメージしています。 ご指摘の点を踏まえ、政策の大綱4「多様な連携と交流によるまちの活性化」に位置付ける施策を中心に、本市の特性である「人のやさしさ」を土台に、多様な主体の自主的な活動の活性化を図ることにより、地域の力や、まちの活力につなげてまいります。	

No.	ページ	意見内容	市からの回答	(修正する場合)修正案
113	全体	福祉、防災(減災)、健康づくりなど、政策・施策の推進に地域まちづくり協議会の活動に期待する記述がありますが、その役割を担わせるには、その組織力等を高めるもう一歩踏み込んだ対策が必要です。現在の会長、役員の大半は団塊の世代前後の者であり、今後どんどん引退していきませんが、次の世代は人数が少なくなっていくので、今までのような慣例的な役員選出方法では難しくなりますし、また、輪番制による短期間の役員選任方法では、前例踏襲から脱出することができます。市が期待する役割が活動を担う能力を欠く状況を生み出します。理念上、制度設計においては良いのですが、抜本的な対策を講じるなど、現実的には空回りが起き、制度の崩壊へつながる可能性があります。第3次総合計画では、第1次、第2次で生み出し、積み上げてきた貴重な成果をもう一段発展させ、現実的な力(活力)にする大胆な方策を導入すべきと考えます。	地域まちづくり協議会におかれましては、これまでから現在に至るまで、地域特性に応じたまちづくり活動を展開いただいております。緩やかではありますが、本市でも人口減少や少子高齢化が進行している中、第3次総合計画において地域まちづくり協議会の活動は重要であると考えております。 ご指摘を踏まえつつ、持続可能な地域まちづくり活動が展開されるよう、地域まちづくり協議会への財政的・人的支援を行うとともに、活動拠点となる地区コミュニティセンター等の利便性の確保、専門人材の活用による地域人材の発掘支援や自治会活動への支援等に取り組んでまいります。	
114	全体	「ポテンシャルがあるまち」と言い続けて、いまだに生かし切れていないことが多い。駅前のヤマトタケル像についても、ストーリー化して散策コースを設定するなど、アイデアを出し合って活用してもらいたい。	ご意見を踏まえ、日本武尊・白鳥伝説をはじめとする本市の地域資源を最大限に活用するため、庁内関係部署間の連携を深めつつ、様々なアイデアを取り入れながら、魅力あるまちづくりを進めてまいります。	
115	全体	全体的に専門的な用語(自己効力感、DIDなど)について、注釈をつけるなどしてもらいたい。	専門用語等については、用語解説一覧を作成いたします。	
116	その他	路面電車や、トロック電車を亀山市内で走らせる。 京都市が市電を追いやり、自動車を優先したのは間違いだったと思う。自動車をこそ、追い出すべきだったと思う。 【提案】 JR亀山駅を中心に、関、医療センター及び井田川・川崎方面への路面電車を運用する。 「狙い」は、自動車交通渋滞の予防、駐車場空間の削減、交通弱者の利便性確保、沿線への人口の集中による商工業経済の活性化、文化資産を生かした観光資源の有効活用。 路線のイメージは、亀山駅から関方面、医療センター方面、井田川・川崎方面への3路線で一筆書きの路線とする。距離のある井田川方面では途中で結節点を設置して、乗客のショートカットを容易にする。 軌道は、既存の道路を利用し自動車と兼用するが、電車を優先とする。必要なら、一方通行区間も設置する。 乗車賃は無料とする。 経費は、停留所名を貸与するなどでの広告収入、及び、市民税の数パーセント上乗せ(と、市議員定数の削減)で補う。(市民経済が活性化すれば市税収入は上がると期待。) 郊外に住む人のために、数か所の停留場から1km範囲内に無料の駐車場を設置する。 初期費用は、長期償還の市民を対象にした市債で賄う。 運行管理は定時でなく、目安で運行。最小限の頻度での運行は確保し、その場合、始発駅での出発は定時とする。乗客が多いと予想されるなら、運転手や市民からのスマホ連絡を活用して増発する。 また、拠点となる停留所に電光掲示板で電車がどこにいるかを明示する。 電車は通常の形態(長シートとつり革・手すり)と、有蓋・無蓋のトロック形態(手すりや安全を確保した座席数の少ない混雑時用も使う)。車いすが乗降できるように広いドアも設置。 運行管理者は設置するが、運転手は講習・研修を受け、試験に合格した資格を持つボランティア。多分、希望者は多いと思う。 自動車の安全装置並みのシステムを活用した電子機器によるほぼ自動運転に近いものにする。 路線軌道の保守点検やメンテナンスも、資格者の指導でボランティアが担当する。市民からの通報も歓迎する。動力は太陽光パネルと蓄電池。	ご意見を参考に、施策の推進において、今後も効果的で効率的な移動手段の確保に向け、地域住民・交通事業者・行政の三位一体で検討を行ってまいります。	